

法人会の会費

法人会の会費は下記の通り資本金の額等により年間、最低4,800円から最高70,000円となっております（特別会員は3,000円）。

資本金または出資金等の区分	会費（年間）
300万円以下の法人	4,800円
500万円の法人	6,000円
1,000万円の法人	9,000円
2,000万円の法人	15,000円
3,000万円の法人	21,000円
4,000万円の法人	27,000円
5,000万円の法人	28,000円
1億円の法人	33,000円
4億7千万円以上の法人	70,000円
特別会員（盛岡法人会の管轄区域外に本社を有する支店等の法人）	3,000円
協同組合等（一律）	5,000円

年会費の算出は以下の通りです

- 均等割 3,000円
- 資本金割 (イ) 300万円（未満も含め）～4,000万円までは $\left[\text{資本金} \times \frac{6}{10,000} \right]$
(ロ) 4,000万円超部分については $\left[\text{超過資本金} \times \frac{1}{10,000} \right]$ を(イ)に加算
ただし 1 + 2(イ) + 2(ロ)の最高金額70,000円、最低金額4,800円とします